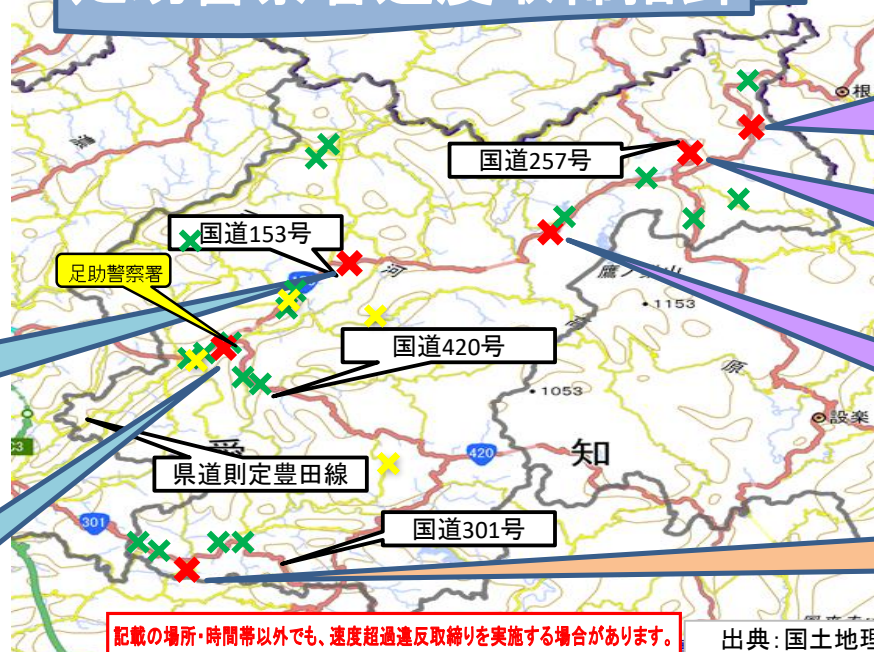


足助警察署速度取締指針

- 凡例**
- ✖: 死亡事故
(過去5年6件)
 - ✚: 重傷事故
(令和6年5件)
 - ✗: 軽傷事故
(令和6年19件)

R5.7.17(月) 14:13
R153 大井町地内
軽四乗用×歩行者
その他横断中

R2.8.17(月) 10:30
市道 岩神町地内
普乗
単独



記載の場所・時間帯以外でも、速度超過違反取締りを実施する場合があります。

出典: 国土地理院発行 標準地図

重点路線	地域	規制速度	重点取締時間帯
国道153号	足助・稲武	50・40 km/h	13:00 ~ 17:00
国道257号	稲武	50 km/h	13:00 ~ 17:00
国道301号	下山	50 km/h	13:00 ~ 17:00
国道420号	足助・下山	50 km/h	13:00 ~ 17:00
県道則定豊田線	足助	40 km/h	13:00 ~ 17:00

交通事故発生状況

R6.1~R6.12

人身事故件数

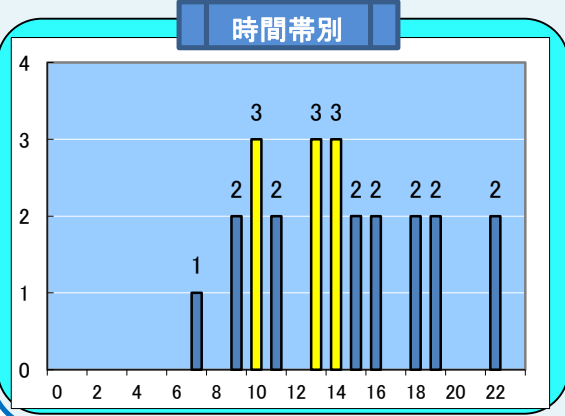
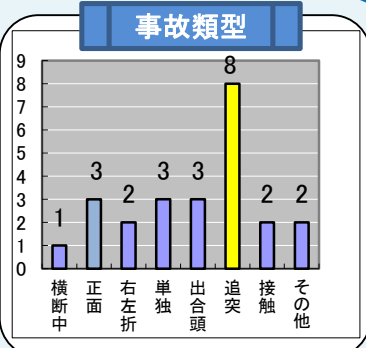
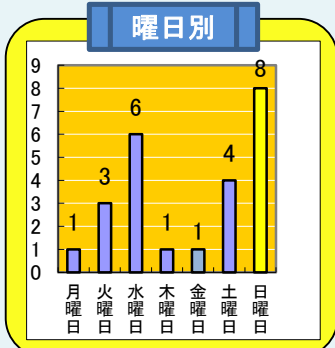
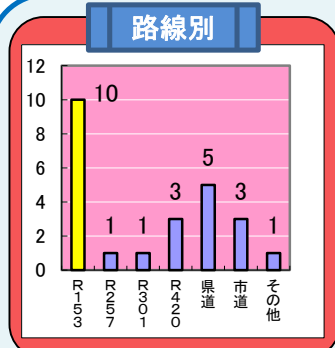
総件数 24件(±0)
死亡 0件(-1)
重傷 4件(+1)
軽傷 20件(±0)

年齢層別死傷者数

子ども 1人(±0)
若者 5人(+3)
一般 18人(-1)
高齢者 4人(+1)

当事者別死傷者数

歩行者 1人(±0)
自転車 1人(±0)
原付 1人(+1)
自二 8人(+3)
四輪 17人(-1)
その他 0人(±0)



<足助警察署管内の事故の特徴>

- ① 幹線道路での発生が多く、国道153号での交通事故は4割以上を占めている。
- ② 日曜日は、観光やツーリング等を目的とする通行車両が増加するため、交通事故の発生も多い。
- ③ 事故類型で、追突が多発するのも観光客による脇見や気の緩みが多い。
- ④ 時間帯では、行楽等の帰路や昼食後に気が緩みがちとなる「午後1時台から午後4時台」にかけて多く発生している。

~その他の交通指導取締り要点~

- 人身事故が多発している足助地区、稲武地区、下山地区を中心に速度取締りを強化します。特に稲武地区は、ドライブやオートバイのツーリング等の通行が多く、過去5年間においても対向車線へのはみ出しによる交通死亡事故が多く発生していることから、通行区分違反の取締りも強化します。
- 横断歩行者の安全確保のため、信号のない横断歩道等において横断歩行者妨害の取締りを強化します。
- 通学児童の安全を確保するため、通学路での取締りを強化します。